

複写厳禁

許可書

株式会社 京都夢産業

令和3年6月30日付けをもって申請のあった一般貨物自動車運送事業は、
下記条件を付して許可する。

記

条件

- ・許可の日から1年以内に運輸を開始すること。
- ・運行管理者及び整備管理者の選任届を運輸開始前に提出すること。
- ・運輸開始前に、社会保険等加入義務者は健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入すること。

令和3年8月30日

近畿運輸局長 金井 昭彦

